

<b>事業名</b>	<b>「港区モデル」補聴器購入費の助成件数を拡充します</b>
------------	---------------------------------

<b>ここがポイント</b>	◆年度内の利用が想定を上回る見込みであることから、より多くの申請を受けられるよう予算を増額します。	<b>事業費</b>	<b>61,066 千円</b>
----------------	---	------------	------------------

区では、認知症の危険因子の1つと言われる高齢者の難聴を早期に発見し、高齢者がいつまでもいきいきと地域で活躍できるよう支援するため、令和4年4月1日から、「港区モデル」(※)に基づく高齢者補聴器購入費の助成を開始しました。

**(※)「港区モデル」**  
難聴高齢者の早期発見の取組と、補聴器相談医や認定補聴器技能者と連携した、補聴器の購入前の相談からアフターケアまでを支援する港区独自の制度です。  
令和2年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」の研究結果を基に区が制度化しました。

利用者に寄り添った助成制度により、開始直後から多くの申請をいただき、**年度内の利用が想定を上回る見込み**であることから、より多くの申請を受けられるよう予算を増額します。

**概要**

■予算増額後の申請見込件数 約750件（当初見込 約 220 件）

<令和4年4月1日から  
令和4年5月23日までの実績>  
**【申請件数】 121 件**

この制度をきっかけに、認定補聴器技能者が在籍する区内販売店舗が1店舗増え、5店舗から6店舗に！

<利用者からの声の一例>  
これまで補聴器を何度も購入したがうまくいかなかった。  
港区の助成制度を利用し、今では1日中つけている。

■**対象** 以下の条件を全て満たす方

- (1) 区内在住の60歳以上の方
- (2) 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- (3) 区が指定する医療機関を受診し、補聴器が必要と診断された方

■**助成額** 補聴器購入額(上限137,000円)  
ただし、住民税課税の人は補聴器購入額の 1/2(上限68,500円)

港区高齢者補聴器購入費助成制度

<b>問合せ</b> 	課長	高齢者支援課 鈴木
	☎	03-3578-2390(直通)
	係長	高齢者支援課 在宅支援係 小林
	☎	03-3578-2400(直通)